

『万葉仮名遣』の依拠した仮名遣書について

久保田 篤

えたり、

こ、に応永本のかなづかひといふは、奥書に、「応永三年二月十七日……求法之沙門耕雲」とありと、故に又耕雲本ともいへり、けだし定家かなづかひの一本なるべし、耕雲は花山院大納言長親卿のことなり、その応永本には、千二百八十言をのせ、この万葉仮名遣には四千五百五十一言を増して、五千八百三十一言としたる由、凡例に見えたり、

とある。山田（一九二九）には、

契沖の功績は……永く後世の仰ぐ所となれるが、しかも、この後なほ定家仮名遣を奉ずるもの少からざりき。たとへば、元禄十二年に出版せし貝原益軒の著なる和字解一卷、……宝暦四年五月に出版せし万葉仮名遣一卷（青木鷲水著。この万葉とは万葉集のことばの義にして万葉集には関係なし。仮名字遣の応永本によりて増補せる由明かにいへり。）宝暦四年八月に出版せし僧文雄の和字大観抄二巻など、みなその説く所の仮名遣は定家仮名遣を標準とせるものなり。

この書は、応永本のかなづかひによりたるものなり、……この書、「万葉」と題すれども、万葉和歌集と関係あるにはあらず、

「多くの語」といふ意に用ゐたるなり、そのこと序のうちに見

まず赤堀（一九〇二）には、

この時期の仮名遣書として貝原益軒『和字解』・佐々井祐清『仮名遣拾芥抄』・水溪居秀『仮名遣秘解』・服部吟照『仮名遣問答抄』・文雄『和字大観抄』と並べて挙げられている。

とところで、不思議なことに、この『万葉仮名遣』の解説等には、矛盾すると言ってよい二種類の記述が見られる。適宜途中省略（…で示す）しつつ、解説等を示してみる。

とある。また木枝（一九三三）は、「第三章 定家仮名遣の伝流」

の「一三「万葉仮名遣」」に、

本書は緒言によれば応永の旧本によつたものらしい。即ち「応永の旧本千二百八十言今増仮名遣詞数四千五百五十一言すべて五千八百三十一言あり。」とあるので知られる。而してこの応永本のかなづかひに就いては、本書「濫觴」の条下に次の如く述べている。

ちか比耕雲本といふを去御方に乞得て、いさ、か是を見侍るに、世本の説に秀て、間発明をくわへられたる所おほく始めて此道の手引を注されたり。彼本のおく書に云、

……

求法之沙門 耕雲

と注され侍り。今是を証とし、且他本をも考へそへて、増に数百言云々右の耕雲といふは花山院長親のことであるのは言ふまでもないが、この耕雲本の仮名遣といふのは如何なるものであつたらうか。「万葉仮名遣」の内容よりすれば、恐らく定家仮名遣の一本であつたものであらう。今現存するか否か、後致を俟つ。

などと記す。これらを見ると、『万葉仮名遣』は定家仮名遣い流の仮名遣書であるということになる。

一方、『日本古典文学大辞典』（岩波書店）の第五巻掲載の項目「万葉仮名遣」（木下（一九八四））には、

『万葉集』のみならず、『日本書紀』の古訓や……一〇五種の資料から用例を集めたとして、五八三一語について、イヒキ・ウ

フ・エヘエ・オホヲ・ワハ・ウムなどの仮名遣の正しい用法を示したものである。……本書の成る三年前の元禄八年に刊行された『和字正濫鈔』に負うところが大きく、『和字正濫鈔』が「未考得」「此仮名未考」などとして考証を加えなかつた語「おをうち（右傍に「於遠于知」）大内（伊予郷名）」「をよく（「遠与久」）泳」「をよび（「遠与比」）及」などが、そのままの形で掲出されている。

と記されている。これを見ると、『仮名文字遣』を批判した、契沖の『和字正濫鈔』を受け継ぐ仮名遣書ということになる。

『和字正濫鈔』刊行の三年後に、それをそのまま掲出した仮名遣書が出ていたということは殆ど知られていない。『万葉仮名遣』のなかには『和字正濫鈔』に関する記述は一切見られず、木枝（一九三三）の解説にもあるように、「耕雲本」に従うと記されている。

「濫觴」のところにある記述が木枝（一九三三）に引かれているが、その前にある「仮名遣を見ル法」の六番目の条にも、

いゝひをおほ等の仮名つかひは皆耕雲本にしたかひ猶加ふるに仮名の字体を以て傍に注す（九才）

とあって、基本的に「耕雲本」に従うとしている。この「耕雲本」なるものについては、木枝が述べるように、「如何なるもの」なのか、「今現存するか否か」不明である。赤堀（一九〇二）と山田（一九二九）は、『仮名文字遣』の応永本かとするが、応永の奥書有する本は今まで知られていない。また、内容が『和字正濫鈔』とほぼ同じであるとされる点を考えると、応永の奥書を持つ本が「和

『字正濫鈔』とほぼ同じなどということがあるのだろうかという疑問も生じる。

確かに、木下(一九八四)に示された「おをうち」・「をよぐ」(『万葉仮名遣』原本には濁点あり)・「をよび」については、指摘されている通り「和字正濫鈔」そのままである。また、『万葉仮名遣』(見出しの平仮名表記とその下の漢字表記のみ示す)において、「をよぐ」泳」の前に「をかす」犯」があり「をよぐ」の次が「をよび」及」でその後に「をた」少名」をそ「瀬」が続く(以上、五一オ)ことや、「おをうち」大内」のほうもこれに「くづをる」類「やをら」和「やむを」鰻夫」「まをす」申」が続く(以上、五三ウ)のを見ると、『和字正濫鈔』(見出しの漢字表記とその仮名表記のみを示す)において、「犯」をかす」「泳」をよぐ」「及」をよび」「少名」をた」「瀬」をそ」(巻三、四ウ・五オ)と続き、また「大内」おをうち」「類」くづをる」「和」やをら」「鰻夫」やむを」「申」まをす」(同、一一ウ)と続いているのと全く同じであることが分かる。どうも多くの語が『和字正濫鈔』「そのままの形で掲出されている」ことが窺われる。

更に、『万葉仮名遣』の、右に挙げた語のあたりには、

をと、ひ 前日 (五〇ウ)

をさむ 治 (五二オ)

おろか 愚 (五四ウ)

などがあるが、これらの語について、例えば『仮名文字遣』慶長板本を見ると、「おと、ひ」「おさむ」「をろか」が掲げられていて、

一致しない。定家仮名遣いとは異なることが分かる。これらは全て歴史的仮名遣いと一致する。

『日本古典文学大辞典』は、他の辞典類には載らない仮名遣書が多く項目とされている点で大変便利な辞典であるものの、残念なことに近世前期の仮名遣書に関しては誤った記述が目立つのであるが、右に少し見た結果からは、木下(一九八四)の『和字正濫鈔』に負うところが大きく「という指摘は正しいようである。(ただし、木下(一九八四)には「書名の由来は、「ついで(右傍に「津以兄」)費」からある(「加良安為」)鶏冠花」などと、平仮名と万葉仮名とを併用してしめしてあるところから出たものであろう」とあるが、この点は、赤堀(一九〇二)、山田(一九二九)の先に引用したところにある書名に関する記述、また木枝(一九三三)の「その自序に依つて知られる如く、万葉集と関係あるものでなく、「多くの語」の仮名遣の意味にすぎない」とする記述のほうが妥当であろう。)

「おを」以外の、定家仮名遣いの特徴的な語も少し見てみる。

まゐる 参人 (四四ウ)

つひに 遂 (四七ウ)

とほし 遠 (五九ウ)

ゆゑ 故 (六四オ)

ゆくへ 往方 (六六オ)

これらは、定家仮名遣いの「まいる」「ついに・つゐに」「とをし」「ゆくへ」「ゆくゑ」(『仮名文字遣』慶長板本には、「まいる」参」、

「ついに^{ついに}終 遂 竟」「つゐに 遂 終 竟」「とをし 遠 遼」「ことゆへ 事故 絆故」「ゆくゑ 同上(行末 向後)」とある)とは異なっている。やはり全て歴史的仮名遣いと一致する。加えて、漢字表記も『和字正濫鈔』と全く同じである。

以上の点から、『万葉仮名遣』を定家仮名遣い流の仮名遣書として扱うのは誤りのようである。しかしそうすると、山田(一九二九)、木枝(一九三三)などの仮名遣いの専門書が定家仮名遣い流としたのはなぜかという疑問が生じる。また、右に少し見ただけでも『和字正濫鈔』に極めて近いことが窺われる。しかし、先ほども述べたように、刊行三年後に『和字正濫鈔』をそのまま受け継いだような書が出現したというのは、非常に注目すべきことであるが、殆ど知られていない。それは、専門書等が定家仮名遣い流の仮名遣書としてきたことが大きな要因であると考えられる。やはりなぜ定家仮名遣いの書とされてきたのか探る必要があるであろう。

そこで、今回、右に少し見た掲出語以外の項目も『和字正濫鈔』に依拠しているのかどうか、また、ほかにも依拠する仮名遣書があるのかどうか、更に、定家仮名遣い流とされてきた原因としてどのようなことが考えられるかを検討しつつ、『万葉仮名遣』の内容を見ていくことにしたい。

二

前節で少し見ただけでも、『万葉仮名遣』が基本的には『和字正濫鈔』に従っていることが窺われるのであるが、定家仮名遣いとは

異なるのかどうか、念のため、この点の確認をしておく。まず、定家仮名遣いの特徴である「お・を」の仮名遣い、そのうち語頭の「お・を」の仮名遣いを最初に見ておきたい。

『万葉仮名遣』「を」部の初めの部分を少し示してみる。

を^を 岑^{山の尾也} 呼^{山乃尾也} 雌^雌 苧^苧 緒^緒 尾^尾
 を^を 呂^呂 知^知 蛇^蛇 八^八 利^利 終^終 尾^尾 張^張 速^速 敷^敷 和^和
 を^を 保^保 ね^ね 尾^尾 株^株 ア^ア マ^マ ニ^ニ 前^前 年^年 万^万
 を^を と^と、ひ^ひ 前^前 日^日 万^万 を^を と^と、し^し 前^前 年^年 万^万
 を^を と^と、ひ^ひ 前^前 日^日 万^万 を^を と^と、し^し 前^前 年^年 万^万

(以上、五〇ウ)

本書の主要部分は、「濫觴」等の説明の後に、「三行仮名つかひ」と記し(三四ウ)、「い」部から始まっていく。見出しの平仮名の右に万葉仮名(と言うより、平仮名字体の字源、いわゆる字母なのであるが)を添え、下に漢字表記を記し、出典を略称で示したり、片仮名の注記を加えたりしているが、以下では、平仮名と漢字表記のみを示すことにする。

『和字正濫鈔』の「を」部の最初の部分も、掲出語を漢字表記と仮名のみにして示すと、「岑」を「呼喚」を「雌」を「苧」を「緒」を「尾」を「小」を「蛇」を「ろち」「姨」を「終」を「はり」「尾張」を「はり」「遠敷」を「にふ」「尾株」を「ほね」「前年」を「と、し」「前日」を「と、ひ」「媒」を「とり」となる。

これを見ると、同一の語表記となるもの(例えば「を」を「はり」なら、「終」と「尾張」を一つにまとめて示したり、「小」を「を」を省いたり等、少し相違はあるが、前節で見たのと同様、『和字正濫鈔』

を殆どそのまま利用していることが分かる。掲出の語項目の順序まで同じである。例えば、まず検討する語頭の「お・を」に関してというところで、部として先にある「を」部の項目を、『和字正濫鈔』と『万葉仮名遣』を対照させながら、掲出順に並べて示すと次のようになる。(『万葉仮名遣』が項目を省いている場合は×印を付して示す。)

和字正濫鈔
 岑 を
 呼喚 を
 雄 を
 苧 を
 緒 を
 尾 を
 小 を
 蛇 をろち
 姨 をは
 終 をはり
 尾張 をはり
 遠敷 をにふ
 尾株 をほね
 前年 をと、し
 前日 をと、ひ

万葉仮名遣
 を 岑 呼喚 雄 苧 緒 尾
 ×
 をろち 蛇
 をは 姨
 をはり 終 尾張
 をにふ 遠敷
 をほね 尾株
 をと、し 前年
 をと、ひ 前日

媒 をとり
 雄 をどり
 踊 をどる
 赤箭 をとくし
 少男 をとこ
 少女 をとめ
 伯父 をち
 老翁 をち
 芸臺 をち
 条 をちく
 微弱 をちなし
 彼此 をちこち
 時節 をりふし
 居 をる
 折 をる
 鬚 をり
 雄抜 を、し
 岡 をか
 甄 をかはら
 苻蕙 をかとき
 茵芋 をかつ、し
 拌 をかむ
 犯 をかす

をとり 媒
 をどり 雄 踊
 × にとこ 少男
 をとめ 少女
 をち 伯父
 をち 老翁
 × をちく 条
 をちなし 微弱
 をちこち 彼此
 をりふし 時節
 をる 居 折
 × を、し 雄抜
 をか 岡
 をがはら 甄
 × をかむ 拌
 をかす 犯

泳 をよく
 及 をよび
 少名 をた
 瀬 をそ
積名をつ、
 女 をんな
 妾 をんなめ
 夫 をうと
 斧 をの
 戦 をの、く
 男 をのこ
 麻鞋 をくつ
 童男 をくな
 蒙籠 をぐらし
 小領 をくび☆
 麻笥 をけ
 桶 をけ
 白朮 をけら
 鞆 をふさ
 奢 をごり
 径廷 をこかまし
 怠 をこたり
 誘 をこつる

をよぐ 泳
 をよび 及
 をた 少名
 をそ 瀬
 ×
 をんな 女
 をんなめ 妾
 をうと 夫
 をの 斧
 をの、く 戦
 をのこ 男
 をくつ 麻鞋
 をくな 童男
 をぐらし 蒙籠
 をくび 鈔領
 をけ 麻笥
 をけ 桶
 をけら 白朮
 をふさ 鞆
 をごり 奢
 をこかまし 径廷
 をこたり 怠
 をこつる 誘

臙魚 をこじ
 瘼隊 をえふす
 箴 をさ
 通事同訳 をさ
 長 をさ
 明直 をさくし
 他田 をさた
 儲弦 をさづる
 不賢 をさなし
 稚 をさなし
 治 をさむ
 納 をさむ
 兎 をさぎ
 鮒 をさし
 萩 をぎ
 補 をきぬふ
 置津 をきつ
 貫 をきのる
 蛭螻 をきむし
 招餌 をきゑ
 女 をみな
 女郎花 をみなへし
 鴛鴦 をし

をこし 臙魚
 ×
 をさ 箴
 をさ 通事 訳
 をさ 長
 をさくし 明直
 をさた 他田
 をさづる 儲弦
 をさなし 不肖 不敏 不賢 稚
 をさむ 治 納
 をさぎ 兎
 をさし 鮒
 をぎ 萩
 をきぬふ 補
 をきつ 置津
 をきのる 貫
 ×
 をきゑ 招餌
 をみな 女
 をみなへし 女郎花
 をし 鴛鴦

馬馬	をじろのうま	をじろのうま	驛馬
教	をしへ	をしへ	教
草	をしかは	をしかは	草
惜	をしむ	をしむ	惜
折敷	をしき	をしき	折敷
飲食	をしもの	をしもの	飲食
甥	をひ	をひ	甥
永劫	をひやかす	をひやかす	劫
勢をぜなが	×	×	
食国	をすくに	をびやかす	

以上のように、『万葉仮名遣』は、『和字正濫鈔』を殆どそのまま利用している。漢字表記も全く同じである（『万葉仮名遣』には「をとめ」を「少男」とする誤りが見られる）。『和字正濫鈔』には考証を記した文章が加えられる項目も多くあるが、それらは一切省かれている。また『万葉仮名遣』では、万葉仮名を平仮名の右に加えてはいることを既に示したが、添えられた万葉仮名は、全て、見出しに書かれている平仮名の字体の字源である。万葉仮名表記の例ではなく、常に、「を」＝「遠」、「し」＝「之」、「か」＝「加」（平仮名の字体が異なれば「可」も）、「は」＝「波」（同様に「八」の場合も）、「る」＝「留」（同様に「類」の場合も）などが書かれ、全く形式的なものである。従って、加えられた工夫も特にない、『和字正濫鈔』の簡易版という趣である。

また、木下（一九八四）の指摘にあった「をよぐ」「をよび」のほかにも、「をごり」「をこたり」「をぎぬふ」「をぎのる」「をびやかす」など、『和字正濫鈔』が「仮名未考」とした項目で、かつ現代では誤りとされる表記である項目が見られるが、それらもこのように全く同じ仮名遣いで受け継がれている。（一方、契沖が「仮名未考」とした項目のうち現在でも正しいとされるものとして「をかす」「をこかまし」があるが、それも同じく受け継がれている。）これらの部分も、『和字正濫鈔』をそのまま用いている証拠となるものである。

語頭の「お」についても同様なので、最初の五四ウ・五五オのみを示すことにする。先と同様に、該当する『和字正濫鈔』「お」部の部分（巻三、一四ウー一七ウ）と対照して示す。この部分では、「を」で見たような変更（説明は一切省く、わずかだが項目を省く等）のほか、少しだけ掲出順を変えたり（該当箇所は括弧内に行数などを示した）、「おほろしみづ」を「おほろ」のみにしたり等、若干変更が増えているが、やはり殆どそのままである。

和字正濫鈔	万葉仮名遣
老	老
綏	綏
奥石	奥石
於	於
除	除

不覚 おろか
 愚 おろか
 穠 おろかおひ
 軽易 おろそか
 失意 おろけて
 虱 おろし
 卸 おろす
 祖母 おば
 邑楽 おはらき
 菰蒿 おはぎ
 檻 おはしま
 御坐 おはします
 鬼 おに
 貫衆 おにわらび
 続断 おにのやから
 燐火 おにひ
 太 おほ
 隴清水 おほろのしみつ
 車前子 おほほこ
 虎掌 おほほそみ
 鬱悒 おほ、し
 茶 おほとち
 鶴 おほとり

おろか 不覚
 おろか 愚
 おろかおひ 穠
 おろそか 軽易
 おろけて 失意
 おろし 虱
 おろす 卸
 おば 祖母
 ×
 × おはしま 檻
 おはします 御坐
 おに 鬼
 × おにわらび 貫衆
 × おにび 燐火
 おほ 太
 おほろ 隴
 × おほほこ 車前子
 × おほ、し 鬱悒
 おほとち 茶
 おほとり 鶴

糞おほどる ×
 椰 おほとこ ×
 祖父 おほち ×
 邑知 おほち ×
 蠨蛸 おほちがふぐり ×
 溺 おほる ×
 從祖父 おほをち ×
 輞 おほわ ×
 繆車 おほか ×
 洪鐘 おほかね ×
 狼 おほかみ ×
 大膳職 おほかしはでのつかさ ×
 以上のとおり、こども『和字正濫鈔』と殆ど同じである。
 このように、契沖仮名遣いそのままということになると、定家仮名遣いではないことが明らかではあるが、「を」・「お」部の掲出語の全てが、定家仮名遣いとも一致するという可能性が全く無いとは言えない。そこで念のため、「を」・「お」部の掲出語のうち、『仮名文字遣』⁽⁶⁾板本にも記載の見られる該当語の仮名遣いを示しておく。(漢字表記が複数あるものは一部のみ示したり、注記は省くなど、適宜省略して示す。以下も同じ。またここでは、『万葉仮名遣』と異なる表記には*を付して分かりやすく示す。「とも」「共」等で一致する仮名も認める場合は△としておく。)

おほとこ 椰 (五五〇五行上)
 × おほち 祖父 (五五〇五行上)
 × おほちがふぐり 蠨 (五五〇五行上)
 × おほる 溺 (五五〇五行下)
 × おほわ 輞 (五五〇五行下)
 × おほかね 洪鐘
 × おほかみ 狼
 × おほかしはでのつかさ 大膳職

「を」部の語のうち、記載のあるものは、「を」は 伯母 姨母 姨、「
 「をはる 終」、「をはりのくに 尾張」、「*おと、し 去々年」、
 「*おと、ひ 一昨日」、「をとり 雄」、「をどる 踊」、「*おとこ
 壮士 男」、「をとめ 乙女」、「をち 伯父 叔父」、「*おちこち
 遠近」、「*おりふし 境節 折節」、「をり 坐 居」、「をか 岳
 丘 岡」、「おかむ 拜」、「*およく 泳」、「をよふ 及」、「をそ
 頼」、「をんな 女」、「をの 斧」、「をの、く 怖 戦」、「をのこ
おのこ男、「△おのこをのこ」、「をくらし 隠暗 胤」、「*おけをけの時
 桶」、「をこる 矜 奢 驕」、「をこたる 怠」、「をこつる 奢 驕」、
 「をこし 臘魚」、「*おさ 箴」、「*おさなき人 稚人」、「*おさ
 む 治世」、「*おきのは 荻葉」、「をきぬふ 補」、「をきぬる 貫
 酒」、「をみなへし 女郎花」、「をし 鴛鴦」、「をしへ 教 訓」、
 「をしかは 草 革」、「*おしむ 惜」、「をしき 折敷」、「をしひ
 甥」、「をしやかす 劫 排」となっている。
 「お」部のうち右に示した部分の語で、記載のあるものは、「おひ
 ぬれば 老」、「おひかけ 綏」、「おいそのもり 老曾社」、「*をい
 て・をひて 於」、「*をろかなり 愚」、「*をろそかなり 疎」、
 「おはします 御座」、「△をおはに 鬼「おにおはに 鬼」、「おほろの清
 水 朧清水」、「おほほこ 車前草」、「おほとち 茶」、「おほち 祖
 父」、「おほかみ 狼」となっている。このように、定家仮名遣いと
 は異なるものがあることが分かる。

は、
 おと 音 (五六才)
 おどろ 棘 (同)
 おと、弟 (五六ウ)
 おりもの 綺 (同)
 おる 織 (同)
 および 指 (同)
 おたぎ 愛宕 (五七才)
 おそふ 襲 (同)
 おそきむま 駕馬 (同)
 おそし 遅 (同)
 おのれ 己 (五七ウ)
 おのつから 自 (同)
 おのく 各 (同)
 おくる 送 贈 (同)
 おくる 後 (同)
 おふ (負) 追 (生) (同)
 おこなひ 行 (同)
 おさへ 押 (五八才)
 おき (隠岐) 熾 (息) (同)
 おしね 晩稲 (同)
 おしてる 臨照 (同)
 などである。『仮名文字遣』板本には、「をとはやま 音羽山」を

となし川 音無川」「をとつれ 音信 音オウシレ」「をとかはか 音羽川」「をとろ 蕨 棘オトウツノ時ちはおお」「をとり物 綺」「をる手とりて 織手」「をよひ 指」「をたぎ 愛宕基」「をそふ 襲」「をそむま 驚」「をそしをそ 遅 晩」「をのれ 己」「をのつから 自」「をのく 各 各々」「をくる 送 贈 遣」「をくれて 後 終」「をふをふ 追 逐」「をひかせ 追風」「をこなふ 行」「をさへて 押 抑」「をき 爐火也」「をしおほく 晩 稲」「をしおほく するやなにはの浦」とある。このように、「を」となっている、『万葉仮名遣』の「お」とは一致しない。定家仮名遣いでない点で、更に確認できる。

同じく、「お」部の残りの部分の項目で、『仮名文字遣』板本と共通するものについては、以下に列挙するにとどめる。「おほよそ 凡」「おほつば 虎子」「おほね 蘿蔔」「おほやまと 大和」「おほふ 覆」「おほえ 覚」「おほゆみ 弩」「おほし 多」「おほし 思 欲」「おほしか 麩」「おほびる 大蒜」「おほせ 仰 課」「おどろく 驚」「おどろふ 衰」「おとゞ 大臣」「おとがひ 頤」「おとよめ 姉婦」「おりある 下」「おそる 恐」「おつる 落」「おなじ 同」「おくて 晩稲」「おや 親」「おまし 御座」「おふ 負(追) 生」「おこる 発」「おこしこめ 炬 杖」「おき (隠岐) 息」「おきな 翁」「おきなくさ 白頭公」「おもかけ 顔」「おもたか 沢瀉」「おもむく 赴」「おもふ 思」などであり、これらは『仮名文字遣』板本でも、「△おほよそをそ 大都 凡」「おほつば 虎子」「おほね 菑菜」「おほやまと 大和」「おほふ 把 覆」「おほえて

覚」「おほゆみ 弩」「おほし 多」「おほしめす 思食」「おほしか 麩 大鹿」「おほひる 葫」「おほせ 仰 課」「おとろく 驚」「おとろふ 衰」「おと、大臣」「おとかい 頤」「おとよめ 姉婦」「おりはへて 下栄」「おそるをそ 怖 畏」「おつおつ 零落」「おなしこと 同事」「おくておほく 晩田晩」「おやこ 親子」「おましおほく 生」「おこる 興 発」「おこしこめ 炬 杖」「おき 興 息」「おきな 叟 翁」「おきなくさ 白頭公花」「おもかけ 典刑 面影」「おもたか 沢瀉」「おもむくおもむき 趣 赴」「おもふ 思」と、同じく「お」になっている。

以上に見た、語頭の「お・を」の仮名遣いは、定家仮名遣いと比較可能な12項目のうち、『仮名文字遣』板本とは異なるものが35語ある。一方『和字正濫鈔』とは完全に一致する。『万葉仮名遣』が定家仮名遣いの書でないことは明らかである。

三

前節で見た語頭「お・を」すなわち「を」部と「お」部だけでなく、他の部を見ても、『万葉仮名遣』の主要部分は『和字正濫鈔』と殆ど同じである。考証説明を省いた『和字正濫鈔』簡易版というべきものである。部の構成も、終わりのほうになって違いが見られるようになるが、それ以外は全く同じである。両本の部を示すと次のようになる。なお、最初の「目録」に示す部名と、本文部分の部名は、微妙に異なるので、ここでは本文のほうを挙げた。(最後の「いう・ゆう」「とう・たう」等の部分は、本文では分けずにとま

てしまつて部の名称もないため、やや下げて区別しつつ目録に示されて
れているものを挙げた。

和字正濫鈔

い 中下のい
み 中下のみ
中下のひ
を 中下のを
お 中下のお
中下のほ
え 中下のえ
ゑ 中下のゑ
中下のわ
中下のは
中下のふ

万葉仮名遣

い 中下のい
み 中下のみ
中下のひ
を 中下のを
お 中下のお
ほ 中下のほ
え 中下のえ
ゑ 中下のゑ
中下のわ
は 中下のは
う 中下のう
ふ 中下のふ

むとうとまきる、詞
うとむとかよふ類
うとぬとかよふ類
むとぬとかよふ類
むともとかよふ類
むとふとかよふ類
ふともとかよふ類
へとめとかよふ類
めと聞ゆるへもし
むにまかふふ
みにまかふひ
をと聞ゆるふ
みをうといふ類少々
みをむといふ類少々
仮名にたかひていふ類
中下に濁るち
中下に濁るし
中下に濁るつ
中下に濁るす
何ろふといふ言の類

む
うとむノ別
うとぬノ別
むとぬト通
むトぬト通
むトふト通
ふトもト通
へとめト通
めト聞ルヘノ字
むニまがふふ
みニまがふひ
をと聞ルふ
みヲうといふ類
みヲむといふ類
×
じ
ぢ
ず
づ
いうゆうの仮名・へうひやうの仮名・
とうたうの仮名
をうわうの仮名・かうこうの仮名・
ようぎの仮名

れうりやうの仮名・そうさうの仮名・
にやうねうの仮名
てうてふの仮名・ちやうちようの仮
名
真名仮名

このように、「ひ」「ほ」「へ」「わ」「は」においては「中下の」という表現を省く、「と」とかよふ類」となっていたものを「トノ別」か「トト通」に変える、「類少々」を「類」だけにする等の部名の変更はあるが、「みをむといふ類少々」|| 「みヲむといふ類」の部までは全く同じである。また、右の部までは、部の内部の項目掲出の順序も、「い」と「中下のい」以外は全て、これまでに示したように『万葉仮名遣』では項目を適宜省きつつも、やはり全く同じ順序である。それぞれの部の初めの部分を少しずつ（後半の部は項目数が少ないので全部を挙げる場合もある）示しておく。

和字正濫鈔

「ゐ」(巻二、二〇オ)

猪 ゐ
蝙蝠 ゐ
居 ゐ
井 ゐ

万葉仮名遣

「ゐ」(四三ウ)

猪 ゐ
居 井 蘭 ゐ

蘭 ゐ
珂孚豆 ゐちこまめ
将 ゐる
舟居 ゐる
田舎 ゐなか
院 ゐむ

「中下のゐ」(巻二、二二ウ)

乾 いぬゐ
断 はゐる
行器 ほかゐ
鶏栖 とりゐ
宿直 とのゐ
川合 かはゐ
乞索児 かたゐ
桔槔 かなつゐ
雞冠花 からゐる

(以下略)

「中下のひ」(巻二、二四ウ)

いちひ 櫟
入相 いらあひ
牽牛 いぬかひほし
犬心口 いぬのたまひ

ゐちこまめ 珂孚豆
ゐる 将 舟居
ゐなか 田舎
ゐん 院

「中下のゐ」(四四オ)

いぬゐ 乾
×
ほかゐ 行器
とりゐ 鳥居
とのゐ 宿直
かはゐ 川合
かたゐ 乞児
かなつゐ 桔槔
からゐる 雞冠花

「ひ」(四五オ)

いちひ 櫟
いらあひ 入相
いぬかひほし 牽牛
いぬのたまひ 犬心口

木蓮子 いたひ

槭 いひ

飯 いひ

粒 いひば

(以下略)

〔中下のを〕(卷三、九ウ)

魚沼 いのを

針魚 はりを

芭蕉 ばせをば

十 とを

鶴鶴 とつぎをしへどり

鰯 とひを

俳優 わさをき

(以下略)

〔中下のお〕(卷三、三三二オ)

稲負鳥 いなおほせとり

外祖母 は、かたのおは

外祖父 は、かたのおほち

錘 はかりのおもし

促織 はたおりめ

いたひ 木蓮子

いひ 飯 槭

いひば 粒

×

〔中下のを〕(五三オ)

はりを 針魚

いを 魚

ばせをば 芭蕉

とを 十

とを、撓^{ツカ}ハ、トモ (五三オ1行上)

とつぎをしへどり 鶴鶴

とびを 鰯 (五三オ2行)

わさをき 俳優 (五三オ1行下)

〔中下のお〕(五八ウ)

いなおほせとり 稲負鳥

は、かたのおは 外祖母

は、かたのおほち 外祖父

×

×

腹帯 はらおひ

漿 におもひ

高祖父 とほつおや和名

乳母 ちおも

(以下略)

〔中下のほ〕(卷三、三五オ)

巖 いはほ

五百重山 いほへやま

庵 いほり

虚 いほり

營 いほり

勢 いきほひ

憤 いきとほり

早穂 はつほ

(以下略)

〔え〕(卷四、一オ)

江 え

柄 え

吉 え

得 え

荏 え

胞 え

はらおひ 腹帯

におもひ 漿

とほつおや 遠祖

ちおも 乳母

×

〔ほ〕(五九オ)

いはほ 巖

いほへやま 五百重山

いほり 庵 虚

×

いきほひ 勢

いきとほり 憤

はつほ 早穂

〔え〕(六一オ)

江 え

柄 え

吉 え

得 え

荏 え

胞 え

(出典を「日」と記す)

会 鯉 鯉 会 「ゑ」(卷四、九ウ)	鶴 ぬえ (以下略)	千枝 ちえ 千枝 ちえ 鶴 ぬえ	煮 ほえ 煮 にえ 煮 ほえ	蕘 はえ 蕘 はえ	鮠 はえ 鮠 はえ	大角 はらのふえ 大角 はらのふえ	花宴 はなのえむ 花宴 はなのえむ	愈 いえ 愈 いえ	香菜 いぬえ 香菜 いぬえ	嘶 いはえ 嘶 いはえ	「中下のえ」(卷四、四ウ)	烏帽子 えほし 烏帽子 えほし	愛知 えち 愛知 えち	依智 えち 依智 えち	領 えり 領 えり	(以下略)	
鯉 会 絵 「ゑ」(六三オ)	鶴 ぬえ 鶴 ぬえ	千枝 ちえ 千枝 ちえ	煮 ほえ 煮 にえ	蕘 はえ 蕘 はえ	鮠 はえ 鮠 はえ	大角 はなのえむ 大角 はなのえむ	花宴 花宴	愈 いえ 愈 いえ	香菜 いばえ 香菜 いばえ	嘶 いばえ 嘶 いばえ	「中下のえ」(六二オ)	烏帽子 えほし 烏帽子 えほし	愛知 えち 愛知 えち	依智 えり 依智 えり	領 えり 領 えり	(以下略)	
鯉 植 鯛 鯛 植 鯛	杖 つくゑ 杖 つくゑ	吉哉 よしゑやし 吉哉 よしゑやし 手子 たなずゑ 手子 たなずゑ	鹿杖 かせつゑ 鹿杖 かせつゑ	鍼 かふるゑり 鍼 かふるゑり	麻植 をゑ 麻植 をゑ	鞆絵 ともゑ 鞆絵 ともゑ	法華経 ほくゑきやう 法華経 ほくゑきやう	礎 いしすゑ 礎 いしすゑ	「中下のゑ」(卷四、二二ウ)	穿 ゑる 穿 ゑる	(以下略)	栄華 えいくわ 栄華 えいくわ	槐 えにず 槐 えにず	屠児 えとり 屠児 えとり	犬 ゑぬ 犬 ゑぬ	狗尾草 ゑぬのこくさ 狗尾草 ゑぬのこくさ	穿 ゑる 穿 ゑる
鯛 植 鯛 鯛 植 鯛	杖 つくゑ 杖 つくゑ	手子 たなずゑ 手子 たなずゑ	鹿杖 かせつゑ 鹿杖 かせつゑ	鍼 かふるゑり 鍼 かふるゑり	麻植 をゑ 麻植 をゑ	鞆絵 ともゑ 鞆絵 ともゑ	法華経 ほくゑきやう 法華経 ほくゑきやう	礎 いしすゑ 礎 いしすゑ	「中下のゑ」(六三ウ)	穿 ゑる 穿 ゑる	(以下略)	栄華 えいくわ 栄華 えいくわ	槐 えにず 槐 えにず	屠児 えとり 屠児 えとり	犬 ゑぬ 犬 ゑぬ	狗尾草 ゑぬのこくさ 狗尾草 ゑぬのこくさ	穿 ゑる 穿 ゑる

(以下略)

「中下のへ」(巻四、一四ウ)

古 いにしへ

家 いへ

鴿 いへはと

兎葵 いへにれ

芋 いへついても

出俗 いへで

牲 いけにへ

蠅 はへ

白払 はへはらひ

蠅虎 はへとり

(以下略)

「中下のわ」(巻四、二三オ)

鰯 いわし

半月 はにわり

歴菌 はわかれ

大腸 はらわた

百和香 はくわかう

小腸 ほぞわた

葉名わ、ら葉

葉名わ、け

河曲 かはわ

「へ」(六四オ)

いにしへ 古

いへ 家

いへばと 鴿

いへにれ 兎葵

いへついても 芋

いへで 出俗

いけにへ 牲

はへ 蠅

はへはらひ 白払

はへとりくも 蠅虎

「わ」(六六オ)

いわし 鰯

はにわり 半月

はらわた 腸

はくわかう 百和香

ほぞわた 小腸

わ、ら葉 黄葉

わ、く 誑惑

×

上神 かんつみわ

結菓 かくのあわ

葉名たわ、

手弱女 たわやめ

(以下略)

「中下のは」(巻四、二八ウ)

岩 いは

祝 いはふ

出羽 いては

母 は、

波婆迦 は、か

朱桜 は、か

柞 は、そ

貝母 は、くり

(以下略)

「中下のう」(巻四、四三ウ)

痛 いたう

時勢粧 いまやうすかた

妹 いもうと

緑杉 ろうさう

庖丁 はうちやう

葬 はうふる

判官 はうくわん

かんつみわ 上神

かくのあわ 結菓

たわ、 撓

たわやめ 手弱女

「は」(六七ウ)

いは 岩

いはふ 祝

いては 出羽

は、 母

は、か 波婆迦

は、か 朱桜

は、そ 柞

は、くり 貝母

「う」(七七ウ)

いたう 痛

いまやうすかた 時勢粧

いもうと 妹

ろうさう 緑杉

はうてう 庖丁

はうふる 葬

はうくわん 判官

拍子 はうし
(以下略)

このように、やはり殆どそのままである。時に項目を省くことがある点は先に見た部分と同じである。また、基本的には一行に2語を示すが、字数の長い項目は一行に1語となることがあるため、それに適宜順序を変えることがある。この点も先に見た部分と同じ。しかしそれは僅かで、それ以外は項目の順序も全く同じである。ただ、このように検討する範囲を広げると、契沖が「真名未考」としている項目でも漢字表記を記す項目（「とを」、「たわ」、「わ、ら葉」等）、漢字表記を変更する項目（「とりぬ」、「とほつおや」、「いまやうすかた」等）、見出し語形を変更する項目（「はへとりくも」などもある（更に、項目「庖丁」は仮名遣いも変更しているが、「う」部であり、「う」であることは変えていない。ことが分かる。僅かに独自の点が見られるとは言えるが、基本的には『和字正濫鈔』殆どそのままの簡易版であることは疑いない。ただ、「ふ」部に至ると、省かれる項目が多くなる。

和字正濫鈔

「中下のふ」(巻五、一ウ)

遊絲 いとゆふ
言屋社 いふやのやしる
埴生 はにふ

和字正濫鈔

「ふ」(七三オ)

いとゆふ 遊糸 ×
はにふ 埴生

匣 はにさふ

瀨木綿 はまゆふ

樽風 はふ

祝部 はふり

溢 はふる

祝園 はふその

法美 はふみ

新川 にふかは

新田 にふた

屠 ほふる

遠江 とほたおふみ

訪 とふらふ

弔 とふらふ

乳靡 ちふ

円座 わらふた

蝸牛 異名か、ふ
かたつふり

射干 からすあふぎ

上舟 かんつにふ

隠障 かくさふ

蜻蛉 かけろふ

遊絲 かけろふ

はんぎふ 匣

はまゆふ 瀨木綿

×

はふり 祝部

×

×

×

×

×

×

とふらふ 訪 弔

×

×

わらふた 円座 (七三オ5行上)

×

からすあふぎ 射干 (七三オ6行上)

×

×

×

かけろふ 蜻蛉 (七三オ5行下)

×

河内 かふち (七三オ6行下)
 縁 かふち ×

甲賀 かふか
 甲香 かふかう
 甲奴 かふの
 竹測 たかふち ×

塔 たふ ×
 貴 たふとし
 倒 たふる

斃 たふる
 狂心 たふれこゝろ

(以下略)
 たふ 塔
 たふとし 貴
 たふる 倒 斃
 たふれこゝろ 狂心

なぜ「ふ」部に項目を省くことが多いのかは不明である。(『和字正濫鈔』の「ふ」部は比較的項目数が多いが、段々と全てを採用するのが面倒になったためか等、推測できなくもない。後に見るところからも窺えるように、この書にはやや杜撰な面があるので。また、これに続く「む」部からは、右に添える字母がなくなくなる。これも段々と面倒になってきたためか。これらはあくまでも推測にすぎないが。) 続く「む」部は、部の題は「む」であるのに、途中から「う」で書く語の掲出になってしまっている。ここは、『和字正濫鈔』の「む」とまきる、詞」をそのまま利用した部であるため、「う」が

混在しているのであるが、「む」のみの部名にしたのはやや杜撰な名称変更と言える。

和字正濫鈔

「む」とまきる、詞」(巻五、一三ウ)

郁子 むへ
 諾 むへ
 圀人 むまかひ
 厩 むまや
 孫 むまご
 離孫 むまごをひ
 牧 むまき
 祖母 うは
 優婆利 うばり
 優婆塞 うはそく
 荊 うはら
 奪 うはふ
 馬 うま
 馬鯛 うませみ
 蕃息 うまはる
 生 うまる
 鱧腸草 うまきたし
 美 うまし

万葉仮名遣

「む」(七四ウ)

むべ 郁子 諾
 むまかひ 圀人
 むまや 厩
 むまご 孫
 × 離孫
 × 牧
 うば 祖母
 × 優婆利
 うばそく 優婆塞
 うばら 荊
 うばふ 奪
 うま 馬
 × 馬鯛
 × 蕃息
 うまる 生
 × 鱧腸草
 うまし 美

君子 うまひと
梅 うめ
埋木 うもれぎ

うまひと 君子
うめ 梅
うもれぎ 埋木

この後も、次に示すように、基本的にやはり『和字正濫鈔』殆どそのままの利用である。

和字正濫鈔

「うとむとかよふ類」(巻五、一五ウ)
抱 うたく
鱧魚 むなぎ
五茄 むこぎ
虫 むし
蕤 むしろ
「うとぬとかよふ類」(巻五、一六ウ)
黒玉 ぬはたま
漆 うるし
大人 うし
「むとぬとかよふ類」(巻五、一七オ)
玕海 ちぬのうみ
讃岐 さぬき
三瀨 みむま
「むともとかよふ類」(巻五、一七ウ)

万葉仮名遣

「うとむノ別」(七五オ)
×
むなぎ 鱧魚
むこぎ 五加木
×
むしろ 蕤
「うとぬノ別」(七五オウ)
ぬはたま 黒玉
うるし 漆
うし 大人
「むとぬト通」(七五ウ)
ちぬのうみ 玕海
さぬき 讃岐
×
「むともト通」(七五ウ)

鯉 はむ
懇 ねもころ
奈毛 なも
大己貴命

おほあなむちのみこと

鰻夫 やむを
寡 やむめ
三室山 みむろやま
葎草 もくら
舫 もやひ
「むとふとかよふ類」(巻五、一九ウ)
三郎 さぶろう
「ふともとかよふ類」(巻五、二〇オ)
候 さふらふ
「へとめとかよふ類」(巻五、二〇オ)
上達部 かんたちめ
采女 うねへ
馬並而 うまなへて
諾 むへ
(以下略)
「めと聞ゆるへもし」(巻五、二二オ)
並 なへに
浮 うかへ

はむ 鯉
ねもころ 懇
×
おほあなむちのみこと
大己貴命
×
みむろやま 三室山
もくら 葎
もやひ 舫
「むとふト通」(七五ウ)
さぶろう 三郎
「むともト通」(七五ウ)
さふらふ 候
「へトめト通」(七六オ)
かんたちめ 上達部
うねめ 采女^{ウネメ}
うまなへて 馬並而
むへ 諾

「めト聞ルヘノ字」(七六オ)
なへに 並
うかへ 浮

「むにまかふふ」(巻五、二二二ウ)

葬 はうふる

訪 とふらふ

弔 とふらふ

冠 かうふり

蒙 かうふる

蝸牛 かたつふり

(以下略)

「みにまかふひ」(巻五、二二三ウ)

葬 いなひ

悲 かなしひ

楽 たのしひ

浮 うかひ

(以下略)

「をと聞ゆるふ」(巻五、二二三ウ)

仆 たふる

斃 たふる

障泥 あふり

扇 あふく

仰 あふく

葵 あふひ

「みをうといふ類少々」(巻五、二四オ)

「むにまがふふ」(七六オ)

はうふる 葬

とふらふ 訪

とふらふ 弔

かうふり 冠

かうふる 蒙

かたつふり 蝸牛

「みにまがふひ」(七七オ)

いなひ 葬

かなしひ 悲

たのしひ 楽

うかひ 浮

「をと聞ルふ」(七七オウ)

たふる 仆 斃

あふり 障泥

あふく 扇

あふく 仰

あふのく 仰

あふひ 葵

「みヲうといふ類」(七七ウ)

撲鬢散 かうかい

神館 かうたち

髮際 かうきは

頭殿 かうのとの

畳紙 たうかみ

手水 てうつ

(以下略)

「みをむといふ類少々」(巻五、二四オ)

勝臣 かちおん

神戸 かんへ

上野 かんつけ

上総 かんつぶさ

仲文 なかふむ

(以下略)

かうかい 髮搔

かうたち 神館

かうきは 髮際

かうのとの 頭殿

たうがみ 畳神

てうづ 手水

「みヲむといふ類」(七七ウ)

かちおん 勝臣

かんべ 神戸

かんづけ 上野

かんつぶさ 上総

なかぶん 仲文

このように両者を対照してみると、繰り返しになるが『万葉仮名遣』の主要部分は、『和字正濫鈔』殆どそのままの簡易版であることがよく分かる。右に示した部分についても、既に述べたように、『万葉仮名遣』は、時に「ふ」部は比較的多いが、項目を省くこと、漢字表記を変更するもの(「もぐら 律」「かうかい 髮搔」等)がまれにあることなどの特徴が、同様に見いだせる。加えて、見出しの平仮名表記を変えている項目「うねめ 采女」もあるが、このような変更は極めて少ない。やはり殆どそのままの利用である点が更

に確認できた。なお、どの項目を省くか、また僅かではあるが漢字表記を変更している項目についてはどのように変えているか、詳しく見ると興味深い点が見いだされそうであるが、詳細な対照はまた別の機会に行うことにしたい。

四

これまで何度も示してきたように、『万葉仮名遣』の主要部分は、『和字正濫鈔』を殆どそのまま利用しているの、更にこの上、定家仮名遣いと対照を行うのは、屋上屋を架すようなことであるが、仮名遣いの専門書が、定家仮名遣い流として扱ってきたことを思うと、やはり念のため、一応、語頭の「お・を」以外についても、簡単に検討しておくことにしたい。第二節で検討した「を」部・「お」部以外の、「い」「中下のい」「お」「中下のお」「中下のを」「中下のほ」「ほ」「中下のほ」「え」「中下のえ」「へ」「わ」「は」「う」「ふ」の部の項目のうち、『仮名文字遣』板本にも記載があり、異なる仮名遣いとなっている項目として、以下のような語が挙げられる。なお、「まゐる」「つひに」「とほし」「ゆゑ」「ゆくへ」は、第一節に示したとおりであるので、ここでは省く。

- いちひ 櫟 (三九オ) (四五オ)
- いとをしがる 哀不忍聴 (四〇オ)
- くまのい 人參 (四二オ)
- おほゐつかさ 大炊寮 (四四ウ)
- もとゐ 基 (四五オ)

- にひ 新 (四五ウ)
- ちひさし 小 (四六オ)
- かれいひ 餉 (同)
- かしひ 香椎 (四六ウ)
- なまじひ 怒 生強 (同)
- うひくし 初々敷 (四七ウ)
- おとがひ 額 (四八オ)
- くひ 杙 (同)
- くひな 水鶏 (同)
- えひ 鱒 (四九オ) (六一ウ)
- さひつゑ 罇 (四九ウ)
- しひ 椎 (同)
- しひて 強 (同)
- もちひ 餅 (五〇オ)
- もえくひ 爐 (同)
- かをる 薫 (五三オ)
- (但し「かほる 薫」(六〇オ)もあり)
- ほ、づき 酸漿 (五六ウ)
- きほふ 競 (六〇ウ)
- うゑ 殖 飢 (六四オ)
- くわゐ 烏芋 (六六ウ)
- ことわり 理 (六七オ)
- これらは、『仮名文字遣』板本では、「いちみの木 櫟木ちちゐ」、

「いとおし 糸惜」、「くまのみ 熊胆」、「おほいれう 大炊寮」、
 「もとひ 基」、「にのみまくら 新枕」、「ちいさし 小少」、「ちひさ
 し 小少」、「ちいさこ 小子」、「かれぬひ 餉」、「かしのみや
 香椎宮」、「なましひなましひ共 怒なましひ共」、「なましひなましひ共 怒なましひ共」、「なましひなましひ共 怒なましひ共」
 「うみくし 初敷」、「おとかい 願」、「くいも 杭」、
 「くみな 水鶏」、「えぬ 鱒 鱒」、「さいつえ 罇」、「しるておる
 強折」、「しぬしは 椎柴」、「もちい 餅粮」、「もちぬ 餅」、「もえ
 くる 燼」、「かほる 香 匂 薫」、「ほうつき 酸漿」、「きをひて
 競」、「うへをく 栽植」、「うへたり 飢」、「くはぬ 田烏子」、「こ
 とはり 理」となっている。

これら以外に、右に示した「ちひさし」「なましひ」のように、
 一致する表記も掲げるが異なる表記もあるという項目も、幾つかあ
 るが、省略する。また、一致する語ももちろん多くある。しかしこ
 のように一致しない語がかなりある。仮名遣いは全く一致し、更に
 漢字表記も殆どが一致する『和字正濫鈔』とは大いに異なる。

なお、「いとをしがる」と「おほるのつかさ」は歴史的仮名遣い
 とも異なる。これらは、『和字正濫鈔』には、「哀不忍聴 いとをし
 がる」(巻二、三ウ)、「大炊寮 おほるつかさ」(訓のやう知かた
 し)と説明がある(巻二、二三オ)とあって、やはり全く同じで
 ある。既に見た「をよく」「をよび」「をびやかす」などと同様で、
 そのままの利用を裏付ける項目である。

また、「かをる」「かほる」は、『和字正濫鈔』では、「を」部に
 「薫 かをる」(二〇ウ)があり、説明として「常にはかほるなり」。

万葉第二に香乎禮流とある故にこ、にも出す」と記される。また
 「ほ」部にも「薫 かほる」(三八オ)がある(こちらには説明はな
 い)。『万葉仮名遣』もこれをそのまま受け継ぎ、二つの仮名遣いを
 掲げるが、説明が省かれるため、単に両方の表記を掲げるだけとい
 うものになっている。

全体的に、定家仮名遣いとは異なる表記が散見することが確認で
 きたが、当然それは『和字正濫鈔』に全面的に従っているためであ
 る。

五

これまで見てきたように、掲出語とその掲出順まで『和字正濫
 鈔』とほぼ同じであるのに、最初に引用した、仮名遣いの専門書等
 が、定家仮名遣い流の書としてしまったのはなぜか。専門書等の記
 述はみな序文に言及しているから、序文等によく見たが、仮名遣い
 の内容は詳しく見なかったのではないかとして済ましてしまっ
 てよいだろうか。

巻頭の「万葉仮名遣序」の次に、「万葉仮名遣／目録」があり、
 これに続く「同引用書籍」(三ウ)には、最初に「耕雲本仮名遣」
 があり、その後に「行阿仮名遣」「親行抄出」「基俊悦目抄」が並ぶ。
 これを見るともう定家仮名遣いのもという先入観にとらわれがち
 になることは疑いない。

更に、次の「仮名遣を見ル法」(七ウ)では、第一節に引用し
 たように、「いぬひをおほ等の仮名つかひは皆耕雲本にしたかひ猶

加ふるに仮名の字体を以て傍に注す（九オ）とある。この「耕雲本」については、右に続く「濫觴」（二一オ）のところで、次のように述べる（木枝（一九三三）にも引用されているが、正確ではないので、ここでも示す）。

ちか比耕雲本といふを去御方に乞得て。いさ、か是を見侍るに。世本の説に秀て。マ、ハツクイ。間、発明をくわえられたる所おほく。始テ此道の手引を注されたり彼本のおく書に云

為後字ノ粗注レヌ之ヲ 尤モコレ為正本ノ者也

応永三年二月十七日以

先皇ノ御覚本ヲ写レヌ之畢

求法之沙門 耕雲

と注され侍り今是を證とし。且他本をも考へそへて増に数百言を以てす。（二二オ・ウ）

〔「応永」の右には「私云後小松帝の年号也」、また「先皇」の右には「私云爰に先皇と申は円融帝欤」と、小さく書き加えられている。〕

これを見ると、全面的に従ったという「耕雲本」には応永の奥書がある（このため赤堀（一九〇二）や山田（一九三三）は「応永本」としている）ということであり、『和字正濫鈔』に依拠しているなどということは考えもしなくなるとは言えよう。それでも、これまで検討してきたように、項目の掲出の順序まで『和字正濫鈔』そのままであるから、その点に気づきそうにも思われる。

しかし実は、項目の掲出順序が、『和字正濫鈔』どおりでない部

がある。それは、仮名遣いを示す主要部分の最初にある、「い」部・「中下のい」部である。

「い」部以下ずつと、「みヲむといふ類」まで、掲出の順序までも同じであることを、第三節に示したが、ここでは「い」と「中下のい」は示さなかった。項目の順序が『和字正濫鈔』と異なるからである。最初の「い」部の両本の初めを示すと次のようである。

和字正濫鈔

〔五〕

瞻	い	いす、かは	五十鈴川
射	い	いせ	五十瀬
寢	い	いも	妹
色	い	いひしたみ	筆筆
母	いろは	いひしろ	邑代
弟	いろと	いひき	斛
兄	いろね	いひの	入農
鱗	いろくつ	いひら	杏葉
喘息	いろけ	いひとよ	休留
雲脂	いろこ	いひほ	揖保
岩	いは	いひ	飯 槭 鶉鶇

（以下略）

このように、他の部と異なり、項目が全く異なっている。この部

だけ他の本に依拠したのかと一瞬は思う。ただよく見ると、他の部では、『和字正濫鈔』に従うから当然であるが)二字め以下も「いろは」順になっているのに対し、この「い」部では、二字めがいきなり「いろは」最後の「す」から始まり、次が「せ」、そのつぎが「も」となっている。そこで『和字正濫鈔』「い」部の終わりの部分(卷二、一三オ・ウ)を示してみる。

和字正濫鈔

- 鳩鵲 いひ
- 拵保 いひほ
- 休留 いひとよ
- 杏葉 いびら
- 入農 いひの
- 軒 いびき
- 邑代 いひしろ
- 筆 いひしたみ
- 妹 いも
- 五十瀬 いせ
- 髻いすろこふ
- 五十鈴川 いす、かは

案の定、(既に見たところにもしばしばあったように、「真名未考」の「いすろこふ」は省くが)後ろから逆順にそっくりそのまま項目を並べている。右に示した二行前には、『和字正濫鈔』には「楳 いひ」「飯 いひ」があるので、『万葉仮名遣』が同じ表記語

を一つにまとめることがある点も他の部と同じである。

また、続く「中下のい」も、次のように対応していない。

和字正濫鈔

- 「中下のい」
- 藁原 はいはら
- 隼人 はいと
- 羽床 はいか
- 林田 はいた
- 鵠 はいたか
- 駅 はいま
- 拝志 はいし
- 掃墨 はいすみ
- 匍匐入 はひいり
- 仁多 にいた
- 西対 にしのたい
- 無本位 はいなし
- 劇草 かいつはた
- (以下略)

万葉仮名遣

- 「中下のい」
- すないうのまうし 少納言
- さいくさ 三枝
- きいのくに 紀伊国
- きぬいた 砧
- しりかい 鞆
- しけいと 紐
- すいかい 透垣
- すいた 吹田
- こいまろひ 展転
- こいしろ 漕代
- えつさい 悦哉
- あいち 愛知
- あいか 秋鹿

この部も、『万葉仮名遣』は「いろは」最後の「す」から始まるが、その続きは「さ」「き」「し」の順で逆順ではなく、その後に来た「す」が来る。ここも「い」と同じく『和字正濫鈔』の項目の順

序を変えているとしたら、「い」のような単純な変更ではなさそうである。それでも、「いろは」の最後のほうの仮名で始まっているから、右と同様に『和字正濫鈔』「中下のい」の終わりあたり（巻二、一七ウ〜一九ウ）を示してみる。

和字正濫鈔

(一七ウ) 展転 こいまろひ

漕代 こいしろ

雀鳥戎 えつさい

愛知 あいち

秋鹿 あいか

鱒田 あいた

英多 あいた

山榴 あいつ、し

(一八オ) 秋沙 あいさ

頭子 さい

犀 さい

彈丸 さいとり

埼玉 さいたま

戲射 さいたて

柞揆 さいつち

近曾 さいつころ

(一八ウ) 藝名 さいなむ

三枝 さいくさ

藝名 さいで

紀伊 さい

(一九オ) 基肄 さい

砧 きぬた

鞆 しりかい

紐 しけいと

櫪 しきいた

炒麩魚 ひほしのいを

(一九ウ) 透垣 すいかき

吹田 すいた

少納言 すないものまうし

これを見ると、『万葉仮名遣』は、まず最後の「すないものまうし」を採り、その後は「い」部のように右隣の項目に戻るのではなく、『和字正濫鈔』を一枚めぐって戻り、一つ前の見開きの右の一八ウから（やはり「真名未考」項目は省いて）「さいくさ」「さい」と採り、一九オ、一九ウと進んで、「すないものまうし」の右隣の「すいた」まで行ったら、今度は二つ前の見開きのまた右側、一七ウの最初に戻るということをしている。この一七ウの「こいまろひ」「こいしろ」「えつさい」（漢字表記を変えている）、……と進んで、一八オの最後の「さいつころ」まで来たら、再びめぐって戻り、一六ウの最初の「おいかけ」から順に見開きの項目を採り、再び一つ前の見開きに戻って、右から順に、ということを繰り返し返している。そうして最後は、初めのほう（「はいはら」「はいか」「はい

た」は省き)の「はいと」「はいたか」「はいま」で終わる(この後の、同じ一四オの「はいし」「はいすみ」も省いている)。

他の部が『和字正濫鈔』と同じ項目を同じ順序で掲出するのに、

「い」と「中下のい」のみ、このような変更をしているのはなぜかと考えると、最初の部から全く同じ順序にすると、そのまま利用しているということが露見してしまうから、逆順にしたり、見開きごとに戻ったりという小細工をして、工夫のない利用を糊塗しようとしたという結論に至らざるを得ない。先行書の利用は、当時は一般的なことであったのかもしれないが、そうであれば堂々と最初からそっくり利用すればよさそうである。はじめだけ順序を変えるところは、現代の感覚では潔くないと言える。それはともかく、「耕雲本」に従ったという記述とともに、仮名遣い提示部分の最初の二つの部では一見しただけでは項目が異なるように見えるという点が、『和字正濫鈔』の利用を気づきにくくさせていた原因の一つであると考えられる。

六

定家仮名遣い流の書であると思わせる原因は、実はほかにもある。既に示したとおり、「みヲむトいふ類」までは殆ど『和字正濫鈔』そのままなのであるが、続く「じ」「ぢ」「ず」「づ」の部が、全く異なるのである。ここに至ると、部の順序も異なっている(『和字正濫鈔』は「ち」「し」「つ」「す」の順)ことは、既に第三節に对照して示したが、該当する仮名に合わせ、『万葉仮名遣』の部の順

に、また各部のはじめを少しずつ示してみる。なお、『万葉仮名遣』のほうは、この後にも対照を行うので、やや多めに示しておく。

和字正濫鈔

「中下に濁るし」(卷二、三)

螻蛄 いほむしり

蔓椒 いたちはしかみ

藪 いもし

檣 はし

土師 はし

(以下略)

「中下に濁るち」(卷二、三)

紫參 ち、のはくざ

癭脰 ち、ほむ

齷齪 ち、て

伯父 をち

(以下略)

万葉仮名遣

「じ」(七八オ)

いはつ、じ 羊躑躅

いほじり 蟪蛄

いへどうじ 主人妻

いのちみじかし 灰

いみじき 忌

いもじ 芋

ろうじて 論

ろくじつくわん 六十卷

(以下略)

「ぢ」(八三オ)

いとすぢ 縷

いそぢ 五十年

いかげぢのたち 沃懸地太刀

いらしのおほぢから 貸税

いさぢ 泣 血涙

は、かたのおほぢ 外祖父

は、かたのをぢ 外舅

はぢ 恥 慙 愧

「中下に濁るす」(巻五、三十一)

唐棣花 はねす

必かならず

数かす

映つちすり

(以下略)

「中下に濁るつ」(巻五、三十一)

鱗いろくつ

出いつ

威稜いつ

何いつれ

(以下略)

はぢかはし 恥通

(以下略)

「ず」(八五ウ)

いろをおもんず 重色

いけずき 生食

いすゞがは 五十鈴川

はひずみ 掃墨

はず 筈 硝

はずちがふ 筈遣

はずゑ 葉末 裔

とりあへず 不取敢

(以下略)

「づ」(八七オ)

いろくづ 鱗

いはしみづ 石清水

いへをいづる 出家

いちづ 一途

いかづち 雷

いたづがはし 悵 劬

いつきかしづく 寵愛

いづのちわき 稜威道別

いづなのほう 飯綱法

いづる 出

— (以下略) —

これらは、『万葉仮名遣』のほうも「いろは」順に並んでいるので、「い」「中下のい」のように『和字正濫鈔』の項目の順序を変えて利用したのではないことが分かる。また、右に少し示した項目を見ると、二語以上から成る長い項目が目立ち、別の書に基づいているかと思われる。

当時の仮名遣書を探ってみることにして、四つ仮名ということから『蜷縮涼鼓集』を見たりしたが、必ずしも一致しない。幾つかの書を探るうちに、どうも『類字仮名遣』を利用しているようだと思明した。『類字仮名遣』は、二字めまでの「いろは」順に、「い」「いほ」「いろ」「いろゑ」「いろへて」「いろどる」「いろわくかた」「いろのかへる」「いろたへのこ」「いろこのみ」「いろをおもんず」「いろなぐさ」(以上、巻一、四オ)のように項目が並んでいる(ここに四つ仮名を含む「いろをおもんず」が見られるが、『万葉仮名遣』の「ず」部の最初が、右に示したように、この「いろをおもんず」である)。また濁音は「・」がかなりよく付されていて、濁音を見付けやすい。『類字仮名遣』の項目の中から、四つ仮名の含まれるものを、巻一の途中まで、最初から順に拾っていくと、次のようになる。(出典、振り仮名、割行注記は省く。また、漢字表記が複数示されるものは適宜省略して示す。以下も同じ。)なお、四つの区別がしやすいように、ここでは、「じ」に□、「ち」に■、「ず」に◇、「づ」に◆を付してみた(原本には当然ない)。

- ◇いろをおもんず 色重 (四オ)
- ◆いろくづ 鱗 (四ウ)
- ◆いはしみづ 石清水 (同)
- いはつゝじ 羊躑躅 (五ウ)
- ◆いはるづら 伊波為都良 (同)
- いほじり 蟪蛄 … (六オ)
- ◆いへづと 家土産 (同)
- いへどうじ 主人女 家童子 (同)
- ◆いへをいづる 出家 (同)
- いとすぢ 縷 綸 … (六ウ)
- いちじるし 榻然 炳然 (七オ)
- ◆いちづ 一途 (同)
- ◆いかづち 雷 (同)
- ◆いかづちのうへにいほりする 雷上庵 (七ウ)
- いかげちのたち 沃懸地太刀 (九オ)
- ◆いたづき 平題 衡鎬 … (九ウ)
- ◆いたづがはし 同 (右に「悵 劬」) (同)
- ◇いれずみ 黥 剗 (一〇オ)
- いそぢ 五十年 (一〇ウ)
- ◆いづのちわき 伊豆乃千別 稜威道別 (同)
- ◆いづなのほう 飯綱法 (同)
- ◆いづる 出 (同)
- ◆いづさいるさ 出左入左 (一一オ)

- ◆いづら 幾所等 (同)
- (いなつま 稲妻)
- いのちみじかし 妖 殤 短命 (二二オ)
- ◇いけずき 生食 (二三ウ)
- ◆いさづる 泣 血泣 憂泣 (二四ウ)
- いさぢ 同右 (同)
- ◇いきずだま 窮鬼 … (二五オ)
- いみじき 忌 (同)
- ◆いしづかひ 石使 (二五ウ)
- ◇いしずゑ 柱礎 礎 (同)
- ◇いもじ 同上 (右に「芋柄」) (二六ウ)
- ◆いせづかひ 伊勢使 (二七オ)
- ◇いすがわ 五十鈴川 (同)
- ろうじて 論 (同)
- ◇ろくゑなくせ 六位宿世 (二七ウ)
- ろくじつくはん 六十卷・ (同)
- は、かたのおほぢ 外祖父 (二八オ)
- は、かたのをぢ 外舅 (同)
- は、かたのをぢ 外舅 (一八ウ)
- はぢがはし 恥 慙 愧 (一八ウ)
- はぢらふ 同右 (同)
- はぢがはし 恥通 (同)
- ◆はるのうぐひすさへづる 春鶯囀 (一九オ)
- ◆はるのおしみづき 春惜月 (同)

- ◆はづむ 却 含 (一九ウ)
- ◆はづる 恥 慙 愧 (同)
- ◆はづくろひ 刷毛 蕩 (同)
- はなかうじ 花柑子 (二〇オ)
- はんじやう 繁昌 (二〇ウ)
- はふらさし 不放埒 (二一ウ)
- はじのたちえ 槽立柱 (二二オ)
- はじとみ 半部 (同)
- はじく 弾 (同)
- はじかみ 生薑 (同)
- (中略)
- ◇はひずみ 掃墨 (二二ウ)
- ◆はせづかひ 渥部 丈部 (同)
- ◇はず 筈 鞘 (同)
- ◇はずちがふ 筈 違 (同)
- ◇はずゑ 葉末 裔 (二三オ)
- (以下略)
- の「じ」を順に拾うと、「いはつゝじ」「いはじり」「いへどうじ」「いちじるし」「いのちみじかし」「いみじき」「いもじ」「ろうじて」「ろくじつくはん」「■の「ぢ」は、順に「いとすぢ」「いかぢのたち」「いそぢ」「いさぢ」「は、かたのおほぢ」「は、かたのをぢ」「はぢ」「はぢらふ」「はぢがはし」などとなる。これを先に(『和字正濫鈔』の下に)掲げた『万葉仮名遣』と対照すると、「い

ちじるし」と「はぢらふ」は省かれているが、項目も、その掲出順序も、全く同じである。(以下略とした)『万葉仮名遣』の「じ」部の先に示した後には、「はなかうじ 花柑子」「はんじやう 繁昌」「はふらさし 不放埒」「はじのたちえ 槽立柱」「はじとみ 半部」「はじく 弾」「はじかみ 姜」と続く。これらも「はじとみ」の漢字表記が変えられている以外は全く同じである。

同様に、◇の「ず」は順に「いろをおもんず」「いれずみ」「いけずき」「いけずだま」「いしずゑ」「いすゝがわ」「ろくゑずくせ」「はひずみ」「はず」「はずちがふ」「はずゑ」、◆の「づ」は「いろくづ」「いはしみづ」「いはるづら」「いへづと」「いへをいづる」「いちづ」「いかづち」「いかづちのうへにいほりする」「いたづき」「いたづがはし」「いづのちわき」「いづなのほう」「いづる」などとなる。こちらは省かれた項目が、「ず」に「いれずみ」「いけずだま」「いしずゑ」「ろくゑずくせ」、「づ」に「いかづちのうへにいほりする」「いたづき」「いづのちわき」などがあつてやや多いが、その違い以外はやはり項目の掲出順序まで同じで、「いへをいづる」と「いづる」の両方があり「いづる」が「いづなのほう」の後にでてくる点も同じである。『万葉仮名遣』の「づ」のこの後も、「いづさいるさ」「はるのうぐひすさへづる」「はるおしみづき」は省かれるが、「いづら 幾所等」「いさづる 血泣 憂泣」「いしづかひ 石使」「いせづかひ 伊勢使」「はづむ 却 含」「はづる 恥 慙」「はづくろひ 刷毛 蕩」「はせづかひ 渥部」と続く。このように、『類字仮名遣』の示す複数の漢字表記を時に省くことはあるが、全

く同じ順序で掲出がされている。

『類字仮名遣』は定家仮名遣い流の仮名遣書の代表的なもの⁽⁷⁾の一つである。四つ仮名を含む右の語は、定家仮名遣いらしさが目立つような語ではないようであるが、この「じ」「ち」「ず」「づ」の部だけを見ると、定家仮名遣い流の書かど考えることになるかもしれない。

七

「じ」「ち」「ず」「づ」が終わると、次のような記述が『万葉仮名遣』にはあり(九一ウ)、その後にもまた語項目が掲げられていく。

右若干の外に猶まぎらはしき仮名あり
 イトゆいろろ^{いとう}トらは^{らう}トほ^{ほう}は^はトひ^ひや^や
ひょうととトた^たを^をトわ^わかう^{かう}トこ^こう^うよ^よト
やや^やえ^ええ^えれ^れト^トり^りれ^れや^やそ^そト^トさ^さに^にト
ねね^ねや^やう^うて^てト^トち^ちて^てて^てト^トち^ちや^やこ^これ^れら^らの^のわ^わか^かち
 有ていかんとも仕かたきあり今爰に
 注す余はこれにならへ

いばう	嘶	いほう	異法
いへどうじ	家童子	いちやう	銀杏
いちらう	一朧	いぬぶんだう	鹿藿
いぬのはう	戌方	いきやう	異形
いかう	衣桁	いがたふめ	伊賀多部女
いたう	甚傷疼	いそらうたふ	磯等歌

いつはり	偽	両舌	いつかう	一向	一行
いつちやう	一張	一挺	いねになふ	稲荷	
いねとやらふ	適	逐	いのちなからふ	存命	
いおんりやうだう	医陰	両道	いくしほり	幾枝折	
いくさとゝのふ	振旅		いやまふ	敬礼	恭
いまやう	今様		いふ	云	
いこふ	休息		いざよふ月	借月	

(以下略)

この部分には、ここより前の部分とは異なり、部の題名はなく、このように右の記述の後に語例が並ぶ。巻頭の「目録」のところには、他の「をの仮名つかひ」「同中下のを」「ほのかなつかひ」「えのかな遣」「はのかなつかひ」「うの仮名遣」「うとぬの遣」「むともの通」(このように本体の仮名遣い提示部分ではこれらが「を」「中下のを」「ほ」「え」「は」「う」「うとぬノ別」「むトもト通」となっていて少しずつ異なっていたりする)などと同じ扱いで、「いうゆうの仮名」「へうひやうの仮名」「とうたうの仮名」「をうわうの仮名」「かうこうの仮名」「ようやうの仮名」「れうりやうの仮名」「そうさうの仮名」「にやうにやうの仮名」「てうてふの仮名」「ちやうちやうの仮名」が並んでいる。しかし、本体のほうでは、他の部分とは異なり、これらの部の見出しはない。また、「とう・たう」「をう・わう」などの部に分けられているわけでもなく、「いばう」に始まり、「ずれう 受領」(一一七オ)に終わるといように「いろは」順に見出し項目が並べられている。

このように「いろは」順に項目がずつと並ぶだけの部分であるが、「猶まぎらはしき仮名あり」とする記述や、目録の該当部分の部名、また先ほど示した「いばう」「いほう」「いへどうじ」などが並ぶことから、一般的な仮名遣い問題語を掲げているわけではなく、仮名「う」「ふ」が関わる、主に才段長音、およびウ段長音を含む語を取り上げた部分である。しかしざつと見た感じでは、とにかく項目語が「いろは」順に並ぶこと、また右に示したところにある「いつはり」と「いくいほり」のような「う・ふ」を含まない語も僅かであるが掲げる（なぜそれを掲げるかという問題はあるが）ことなどから、長音に限らず広く語例を挙げる部分に見えてしまうところはある。従つて、この部分がどのような仮名遣いを示しているかという点も、この書が本質とは違う解説をされてきたことと関係がありそうである。

この部分も、「いろは」順に見出し語が排列されていることから、四つ仮名の部で依拠している『類字仮名遣』と対照してみると、やはりこれを利用していることが判明した。『類字仮名遣』巻一の初めのあたりの、挙げられている、「う」「ふ」を含む才段・ウ段長音のある語を取り出して、順に並べると、次のようになる。

いばう 同（右に「嘶」あり） (五ウ)
 いほう 異法 (六オ)
 いへどうじ 主人女 家童子 (同)
 いとふ 厭 (六ウ)
 いとゆふ 遊糸 (七オ)

いちやう 銀杏 (同)
 いちらう 一臈 (同)
 いぬぶんだう 鹿藿 (七ウ)
 いぬのはう 戌方 (同)
 いるい、ぎやう 異類異形 (八オ)
 いかう 衣桁 (九オ)
 いがたふめ 伊賀多部女 (同)
 いたう 甚 傷 疼 痛 (九ウ)
 いそらうたふ 磯等歌 (一〇オ)
 いそふ 躰 (一〇ウ)
 いづなのほう 飯綱法 (同)
 いつかう 一向 一行 (一一オ)
 いつちやう 一張 一挺 一丁 (同)
 いねになふ 稲荷 担 (同)
 いねとやらふ 適逐 (同)
 いらふ 同右（右に「唯 応 諾 答」） (一一オ)
 いのちながらふ 存命 (同)
 いおんのりやうだう 医陰両道 (同)
 いくさと、のふ 振旅 (一一ウ)
 いやまふ 敬 礼 恭 (同)
 いまやういろ 今様色 (二三オ)
 いふ 云 曰 言 導 称 謂 (二三ウ)
 いふならく 聞導 言説 (同)

いこふ 憩 休息

(同)

これと、『万葉仮名遣』の語例とを対照すると、『万葉仮名遣』が、これまでと同様、語を適宜省いたり（ここでは「いとふ」「いとゆふ」「いそふ」「いづなのほう」「いふならく」が省かれている）、語を一部のみにしたり（「いるい、ぎやう」が「いきやう」に、「いまやういろ」が「いまやう」になっている。「いおんのりやうだう」の「の」を省くのもこれか）、漢字表記を一部省いたり（「いへどうじ」の「主人女」、「いたう」の「痛」、「いつちやう」の「一丁」、「いこふ」の「憩」が省かれている。「いふ」は「云」だけになってしまっている）していたりと、少し変更はされているが、『類字仮名遣』に依拠していることは明らかである。

また、なぜか「う・ふ」がないのに、『万葉仮名遣』が取り上げている「いつはり」は、『類字仮名遣』にも掲出されているが、その前後の『類字仮名遣い』を示してみると、

いづさいるさ 出左入左
 いづら 幾所等
 いつはとは 何時者与者
 いつはり 偽 両舌 詐
 いつかう 一向 一行
 いつちやう 一張 一挺 一丁
 いねのかりしほ 稲刈入
 いねとやらふ 適逐
 いねがて 難寝

いな 否 不 不聴

いなむ 固辞

いなせもいはず 否諾不云 (以上、一一オ)

となる。この頁からは、「いつはり」「いつかう」「いつちやう」「いねになふ」「いねとやらふ」が採られていることが分かる。これらが『類字仮名遣』と全く同じ順序で掲出されていることから、全面的に依拠していることが見て取れる。

「いつはり」「いくしほり」と同じく、挙げられた「う・ふ」の語でないものは、この2語のほかに、以下の語が見られる。

いひしろひ (直前に「いひしらふ 云擺」あり) (九二ウ)
 はすのはひ 薔 (九三オ)
 はひ 灰 (九三ウ)
 はひあひがたき 灰難合 (同)
 はびかる 蔓 (同)
 によいしゆ 如意珠 (同)
 とばへて 鳥飛 (直後に「とばふ 蜻蜒」あり) (九五オ)
 とりかひ 鳥養 (九五ウ)
 とをし 遠 農 (同)
 とがへる 鳥返 (同)
 とひ屋 問屋 (九六ウ)
 とひて 解説 (同)
 わたらひ 活計 (九七ウ)
 わきへ 我家 (同)

かはほね 骨蓬(九八才)

かりあを 狩襖(同)

かたのまよひ 肩間乱(九八ウ)

よならひ 世習(一〇〇ウ)

たひらか 平均(一〇二才)

たひしかはら 民氏河原(同)

なひて 泣(一〇四ウ)

なひ 無(同)

なずらひ 準(同)

むへ 却子(一〇五ウ)

むべ 宜 諾(同)

むまきもの 美物(一〇六才)

うるへり 湿 霑(同)

ゐはい 位牌 違背(一〇六ウ)

のがひ 野飼(一〇七才)

以上の29項目が才段・ウ段長音のない語であるが、この部分では全部で80項目ほどあるので、僅かに混じっているという程度ではある。それでもなぜこれらの項目が混ぜられているのかという疑問は生じる。

これらの語は、『類字仮名遣』では、「いひしらふろ共ひ共 云擺二 九」(一六才)、「はすのはひはは共 密秘は字の根也 一八九」(二二ウ)、「はひ 灰秘二 九」(二二才)、「はひあひがたき 灰難合二 二ウ」(二二ウ)、「はひかるはひとこ」(二四才)、「とば 葦 蔓 被」(同)、「によいほうしゆ 如意宝珠」(二四才)、「とば

ひて共 二 九 鳥飛」(卷一、三八ウ) (次は「とばふ 蜻蛉」)、「とり

かひ 鳥養 (……二人丸秘鈔にとりかいとあり……) (二九才)、「

とをし 遠 遼レハカ 退」(三〇才)、「とがへりのはな 十返花」(同)、「

とがへる 鳥回」(同)、「とひや 間屋」(三三才)、「とひて 解

説 聡 釈秘二 九」(同)、「わたらひ 活計」(卷二、二才)、「わきへのその 我家園秘九」(三ウ)、「かはほね 荜藜 骨蓬……」(五ウ)、「かりあを 狩襖……」(七ウ)、「かたのまよひ 肩間乱秘九」(九才)、「よならひ 世習」(一七才)、「たひらか 平 夷坦 坦途秘二 九」

(二五才)、「たひしかはら 民氏河原……」(「なひて」となひたまふ

泣秘二 九」(卷三、一〇ウ)、「なひ 無秘二 九」(同)、「なずらひ又なすらへ共なすらふ共 准 擬秘二 九」(二二ウ)、「むべ 宜二 九 諾秘九」(同)、「むまきもの 美物秘二 九」

(一五才)、「うるへり 湿 霑……」(一八才) (次に「うるほふ

同右)、「ゐはい 位牌」(「ゐはい 違背」(卷四、一才)、「のがひ

埜飼秘中 馬」(四才) (次に「のかふ 同右」) などとなっている。

これと、『万葉仮名遣』とを比較対照すると、なぜ、長音を含まない語なのに『万葉仮名遣』が取り上げているか、判明する場合も少なくない。最も分かりやすいのは「によいしゆ」で、右のように『類字仮名遣』では「によいほうしゆ」であり、「ほう」を落としてしまったために、ふさわしくない項目になってしまったことが分かる。

また、動詞の連用形およびその名詞化したものについても、理由の分かる場合が多い。例えば、「いひしろひ」は、『万葉仮名遣』に

おいてもまずは『類字仮名遣』と同じく「いひしらふ」を掲げるが、『類字仮名遣』では「ら」の右に「ろ共」とあり「ふ」の右に「ひ共」とあることから、「共」の表記のほうに両方とも変えた「いひしらひ」をもあわせて掲出したと見られる。また、「とはへて」は、『類字仮名遣』に「とばふ共」とあるので対象となったが、この「とばふ」を見出しとせず、「類字仮名遣」と同じく連用形のほうを、「それも「へ共」とあるからそれに変えたものを掲げてしまっている。(「はびかる」も、『類字仮名遣』に「はひこる／とも」と注記されていることが関わっているか。)

更に、「うるへり」「のがひ」については、『類字仮名遣』では直後に「うるふ」「のがふ」があり、これらを項目とすべきなのに、漢字表記が「同右」となっているので、その漢字が書かれている(しかし「う・ふ」とは関係のない)「うるへり」「のがひ」のほうを見出しにしてしまったということが考えられる。

このように、『万葉仮名遣』には、注意の行き届いていない、やや杜撰な面があるようである。(『類字仮名遣』との対照からでは分からないが、連用形の名詞化である「とりかひ」「かたのまよひ」「よならひ」なども、何か同様のことがあるのかもしれない。また「かはほね」「かりあを」などにも長音化したものが想定されたと考えられる。)

これらのような、言わば不注意が原因と見られるもののほかに、別の要因で混入されたかと思われる項目もある。「はすのはひ」「はひ」「とひて」「わたらひ」「たひらか」「なひて」「なひ」「なすら

ひ」「むべ」「むまきもの」など、『類字仮名遣』に「二人丸秘」と注記されている項目が比較的目立つからである。この「二人丸秘」は、『類字仮名遣』冒頭に「それ二人丸秘鈔は河内前司親行朝臣述作有しに同甥の定家卿御合鉢のものとそ仍かく号するならししかはあれと世以定家のかなつかひといひならはせり今世に流布する所の本は後人筆をくはえたるもの也かにさりとおほゆる事共ましれり」とあることや、この注記がされている項目の仮名遣いなどから、『仮名文字遣』の一本、あるいはそれに近いものであると考えられる⁹⁾ものである。従ってここでは、「い」「中下のい」「ゐ」「中下のゐ」「ひ」などの主要部分とは異なり、定家仮名遣い流の表記を取り入れようとしていることになる。そうすると、「二人丸秘」の注記はないが、『和字正濫鈔』に「とをしと書へからす」と説明があることでよく知られている「遠し」が、定家仮名遣いの「とをし」という見出しで、この部分に掲出されているのも、右の点に関係していると考えられる。この語は第一節でもふれたように、「ほ」部においては、「とほし」が見出しとなっている。主要部分は契沖仮名遣いであるから、当然「ほ」となるのだが、終わりのほうでわざわざ「とをし」も掲出しているのである。このように、なぜか、主要部分とは矛盾する、定家仮名遣いの取り入れが、この部分には感じられる。ただ、右に見た二つの理由だけでは解せない項目もあり、別の機会に全面的な比較対照を行うなどして、改めて考えることにしたい。

『類字仮名遣』に依拠することは、当然、定家仮名遣いに従うと

いうことである。基本的には長音を含む語を取り上げている部であるのに、掲出する項目数が比較的多いこともあって、広く仮名遣いを示しているところかのように見え、そこに「とをし」「なひて」等が掲げられているから、この部分だけを見て、定家仮名遣い流の書であると判断してしまうことは大いにあり得る。

八

以上見てきたように、『万葉仮名遣』の、「い」「中下のい」「あ」「中下のあ」「ひ」などにはじまり「みヲうといふ類」「みヲむといふ類」に至る33の部は、『和字正濫鈔』に依拠している。(一般的なのではないと見られる語などの理由からか)項目を適宜省いたりはしているが、『和字正濫鈔』に見られる説明を省き、平仮名表記を漢字表記より先にし見出しにただけの、特段の工夫はない、殆どそのままの利用である。(猶加ふる仮名の字体」と述べるように、字源の万葉仮名を右に添えるということはしているが)。部の順序や、項目の掲出の順序まで全く同じである。ただし、はじめの「い」「中下のい」の部だけは、掲出順序を変えている。仮名遣い提示の最初のあたりだけ変えている点には、依拠した書が分からなくなるようにしようという意図を感じてしまう。

右の部分に続く、四つ仮名、及び才段・ウ段の長音を、それぞれ含む語の部分は、『類字仮名遣』に依拠する。こちらは、「いろは」順に並ぶ多くの項目の中から、該当する語を拾い上げているので、そういう意味での努力は行われている。ただ、長音のほうには、不

注意が原因なのであろうか、本来は違う語形を見出しにするはずだったのではないかと考えられる、この部にはふさわしくない項目が、割合としては小さいが混じる。また、この部にふさわしくない項目の中には、定家仮名遣い流のものを取り入れようとしたかと思われる項目も少し混入する。ただし意図的とまでは言えないかもしれない。『類字仮名遣』から該当語を拾い上げているうちに、「二人丸秘」とあるのを見て、該当しないこととは関係なく取り入れたくなったということも考えられることではある。

ところで、著者青木鷲水(なお、青木鷲水が、自ら著したのではなく、別人の手になるものに、自分の名を使用することを許可してこの書ができたという可能性もないわけではないが、ここでは自身の著書と見ておく。但し種々の可能性を考慮し以下は単に著者とす)は、『和字正濫鈔』と『類字仮名遣』を知っていて、しかしそれらに依拠したことを糊塗するために小細工を弄したのであろうか。それとも「耕雲本」なるものが実際にあって、それをそのまま利用したのであろうか。色々な可能性があるが、著者は『和字正濫鈔』を見て、多少の取捨選択は行ったが殆どはそのまま利用し、最初の二つの部のみ掲出順序を変え、『耕雲本仮名遣』はその利用の隠蔽のために考えられた架空の書であるということがまず考えられる。また、誰かが作った「耕雲本仮名遣」なる書が存在し、それは『和字正濫鈔』を殆どそのまま利用して作った書で、利用を隠蔽するためか最初の二つの部のみ掲出順序を変えた書であるが、著者はそれを見て、殆どそのまま利用したということも考えられる。

後半の『類字仮名遣』の利用に関しては、自身の跋文に「右若干のことは全く管見の拙き推はかりにまかせて僻める曲尺を世に配にはあらず是又去御方の文庫にひめ置せ給ひて見る事たにたやすからざるを」（一六七七）とあるのが気になる。ここで、「是又去御方の」と述べている。最初に「いるひをおほ等の仮名つかひは耕雲本にしたかひ」とし、「濫觴」のところでは「ちか比耕雲本といふ去御方に乞得て」とあることは既に示してきた。「いひおほを等」は、「去御方」に「乞得」た「耕雲本」に拠るが、更に「是又」「去御方の文庫にひめ置」く書に拠るといっているのである。もちろん、あからさまに言うのを避けた表現にしているのであろうが、「是又」「ひめ置せ給ひて」などとしていること等々考えると、「耕雲本」のほうも、架空の奥書を創作して、権威づけを行ったという可能性が高いかと思られる。（なお、長音の部に混入した非該当語の最初のものが「いつはり」であるのは、この書全体が「いつはり」の書であることを暗示しているようにまで見えてしまうが勿論考えすぎであろう。）

いずれにしても、出来上がった『万葉仮名遣』は、仮名遣いを提示する部分については、これまで繰り返し述べたように、特段の工夫もなく先行書をそのまま利用した書である。当時の仮名遣書で、同じように、定家仮名遣いと、いわゆる歴史的仮名遣的な要素とを両立させるような、『一步』（延宝四年刊）下巻や『観縮涼鼓集』（元禄八年刊）が、『仮名文字遣』（この書名をはつきり示していないが）に従うと述べるながらも、ある程度新しいものを目指そうと

している点が窺われるのは大きく違う。ただ、当時としては『万葉仮名遣』のような不統一もやむを得ないことだったのである。しかしとにかく、『万葉仮名遣』に関して明らかになったことは、『和字正濫鈔』を殆どそのまま利用している部分が大きいということと、『類字仮名遣』も利用しているということである。『和字正濫鈔』刊行後の影響については、例の『倭字古今通例全書』との応酬ばかりが有名であるが、引き写しと言ってよいような仮名遣書も三年後に現れていたのであった。ただし依拠した書の本当の名は示さず、古い書に拠ったと見せかけた（著者がそうしたかは不明であるが）ものであった。また、『類字仮名遣』については、（こちらも秘められた書という扱いにしてしまっているが）当時は利用価値の高い書であったことが確認できたとも言える。

今回は、仮名遣い項目が、どのような書に依拠しているかという点を主に見たため、はじめにある総論的な説明の部分や、「追加」の部分の「いろはの書やう」などには、言及できなかった。これらの部分には独自性が見られるのか、あるいは相変わらず先行書の引き写しばかりなのか、改めて検討して、不明なところの多いこの書の解明を続けることにしたい。

注1 小川（一九九二）に『万葉仮名遣』書誌¹⁰がある。奥付が異なるなど細部の相違はあるが版木は同一で、刊年不明版は元禄版と宝暦版の間に刊行されたと見られるということである。なお今回『万葉仮名遣』は小川武彦編『青木鷲水集 第五卷』（一九八五年、ゆまに書房）に収録されている影印による。また、仮名遣い項目等を引用する場合、漢字を新字

体に直すなど、表記を適宜変えて示す。他の仮名遣書についても同じ。

2 『日本古典文学大辞典』の、例えば項目「類字仮名遣」には、典拠の書として「人丸秘抄」を代表的なものに挙げているが、誤りである（二人丸秘抄とすれば誤りではないが、この書（書名）については注9参照）。今野（二〇一六）も、「二人丸秘抄（鈔）」と呼ばれる一書が……伝えられていた可能性はたか。本書を續けば明らかであるが、「二人丸秘」と注記された見出し項目はかなりの数にのぼり、前述のとき体裁裁のものとは考え難い」とする（ここで「前述」とするのは「人丸秘抄」の体裁のこと。項目「初心仮名遣」については、久保田（二〇一六）でも少し触れたが、「一部の『仮名文字遣』に付載されている『二人丸秘抄』や……の影響」という記述には、色々な誤りがある。また、項目「和字解」については、示されている刊年よりも、もっと前の版が存在する等、仮名遣書の項目には誤りが多い。

3 冒頭の「万葉仮名遣序」のところに、「むかし此草の芽さんとするや織に一葉の屈めるあり。今この延蔓。た、に万葉の老たる緑のみ。我レ名づけて万葉仮名遣と呼む公それおふことありや」とあり、少なくとも、書名の由来が、木下（一九八四）の述べる「平仮名と万葉仮名を併用してしめしめるところから出た」ものでないことは明らかである。

4 なお、今回は「耕雲本」なるものについては全く不明のままなのであるが、「耕雲本」に関する記述が『万葉仮名遣』のなかに数か所あり、それらの検討によって解明できることがあれば、また改めて報告することにした。

5 「三行仮名つかひ」と記した後に、「一つには仮名をしらしむる也二つには仮名の字体を見する也三つには某の訓は某の字といふことを顕す也これまた三行かつかひといふの意義なり」（三四ウ）とある。ただし、第二の「仮名」の右に添えられる万葉仮名が、見出しの平仮名すなわち第一の「仮名」の右に添えられるのは、「ふ」の部までで、「む」部以下は平仮名だけになる（第三節においても述べた）。

6 江戸時代には出版された『仮名文字遣』の板本は種類が多いが、基本的には、慶長頃に刊行されたときとされる本と殆ど同じであることが分かって

いる（『仮名文字遣』の諸本に関する最新の言及として今野（二〇一六）がある）ので、（第一節で少し見た際もそうであったが）慶長板本で代表させる。駒沢大学国語研究資料第二「仮名文字遣（汲古書院）による。一応、万治二年刊本、元禄十一年刊本、無刊記本なども見て確認した。以下、『仮名文字遣』板本として示していく。

7 「類字仮名遣」については、今野（二〇〇三）や今野（二〇一六）が詳しく。また、久保田（二〇一六a）に、「初心仮名遣」や「倭字古今通例全書」よりも、『類字仮名遣』が『仮名文字遣』にかなり近いことを示した。

8 今回の資料として用いた『青木鷲水集 第五卷』の目次のところには、万葉仮名遣の目次として影印の頁が「い」「中下のい」「うとむノ別」などの部ごとに示されていて便利であるが、この長音の部については、「いとゆるら」と「……」に「ね」で「とちらの仮名」という部名の頁が示された後に、「仮名遣」という見出しを掲げ、その後に「い」「ろ」「は」「に」「ほ」などの別に影印の頁数が載っている。ここに、板本にはない、単なる「仮名遣」という見出しが付けられているということから、一般的な問題語の項目と見えていることが窺われる。本当はあくまでも才段・ウ段長音に限った部分であるが、このように広く仮名遣いを示す主要部分の一つと見られかねないところがある。

9 「二人丸秘抄（抄）」は、『仮名文字遣』書名を誤ったものであることが夙に指摘されている。また、既に元禄期の『観縮涼鼓集』に、誤りである旨の記述がある点を久保田（二〇一六b）に示した。なお、今野（二〇一六）は、（注2に引用したところであるが）「仮名遣についてい関心をもち『文字社会』に、『二人丸秘抄（鈔）』と呼ばれる一書が（『仮名文字遣』とまったく別個に存在していたかつかひは措くとして）伝えられていた可能性はたか」とする。「類字仮名遣」冒頭部分の「御合林のもの」とそゆかく号するならし」などを見ると、その可能性もあるか。

10 「観縮涼鼓集」には、『仮名文字遣』において不統一な部分、例えば「字音の「う」「ふ」を正そうとしている点を久保田（二〇一六b）に示した。「二歩」下巻も活用に基づく統一的な表記を目指したものであるこ

とは周知のとおりである。

参考文献

- 赤堀又次郎(一九〇二)『国語学書目解題』(一九七六年複製発行、勉誠社)
小川武彦(一九九二)『青木鷲水集 別巻研究篇』(ゆまに書房)
木枝増一(一九三三)『仮名遣研究史』(贅精社)
木下正俊(一九八四)『万葉仮名遣』(『日本古典文学大辞典 第五卷』岩波書店)
久保田篤(二〇一六 a)『初心仮名遣』における和語の「い・ひ・ゐ」について』(『成蹊国文』第四十九号)
久保田篤(二〇一六 b)『蜷縮涼鼓集』における四つ仮名以外の仮名遣い』(『成蹊大学文学部紀要』第五一号)
今野真二(二〇〇三)『類字仮名遣』の辞書的傾向』(『国文学研究』一四一号)
今野真二(二〇一六)『仮名遣書論攷』(和泉書院)
山田孝雄(一九二九)『仮名遣の歴史』(宝文館出版)

(くぼた・あつし 本学教授)